

地域自主戦略交付金について

〈指定都市市長会〉

平成23年7月28日



1 地域自主戦略交付金の状況

○平成23年度 都道府県分導入

4月 一次配分 4,645億円

- 「継続事業分」として9割

6月 二次配分 220億円

- 「客観的指標に基づく配分」として1割
- ただし、震災の影響による5%執行留保を踏まえ、客観的指標に基づく配分額440億円のうち1/2のみ交付

○平成24年度から市町村分導入予定

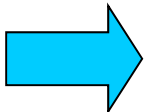


2 第2回地域主権推進部会での議論

■ 客観的な指標について

「地域活性化きめ細かな臨時交付金」を参考とすることとされていた。(第7回地域主権戦略会議資料2010.10.7)

同交付金は、交付額の半分を地方再生対策費として、第1次産業就業者比率や、耕地・林野面積で計算されており、そのまま、導入されると大都市にとって非常に不利な指標となる懸念があり、対案を作成することとした。

 その後の状況変化(明らかになった点)
これによらず事業ごとに指標を定め算定



3 指定都市市長会の意見(12/6)〔国への要請内容〕

「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)に関する
指定都市市長会の意見(前文省略)

- 1 地域自主戦略交付金は、税源移譲までの経過措置と位置づけ、税源移譲に向けた工程を明確にすること
- 2 地域自主戦略交付金化は、地方の自由度を高め、地域の知恵と創意が生かされる制度とすることが目的であり、国の財源捻出を目的とした総額の縮減は行わないこと
- 3 地域自主戦略交付金の対象範囲は、地域主権戦略大綱のとおり最大限広くとり、府省の枠を超えた一つの大きな「一括」の交付金とすること
- 4 地域自主戦略交付金の配分に当たっては、地方交付税が担う地方公共団体間の財政調整機能を地域自主戦略交付金に負わせることなく、人口等の客観的指標を原則としつつ、大都市の財政需要や権能差、地域の特性を反映した上で、各団体の施策・事業の必要額を十分に確保すること
- 5 地方にとって、より自由度の高い制度とするため、事業規模等の要件は設けないこと

平成22年12月6日
指定都市市長会

4 要請内容の状況

- 1 地域自主戦略交付金は、税源移譲までの経過措置と位置づけ、税源移譲に向けた工程を明確にすること

【現状】 税源移譲に向けた工程は明らかになっていない。

➡ 引き続き税源移譲に向けた工程を明確にするよう、求めていく必要がある。

【参考】 2010.11.18

民主党 地域主権調査会提言

一括交付金化のスケジュール

平成25年度以降、一括交付金と地方交付税との統合や一括交付金を地方の財源として移譲することなど、一括交付金化後の財政調整・財源保障を含む地方の税財源のあり方について検討を行う。

- 
- 2 地域自主戦略交付金化は、地方の自由度を高め、地域の知恵と創意が生かされる制度とすることが目的であり、国の財源捻出を目的とした総額の縮減を行わないこと

【現状】 都道府県分の地域自主戦略交付金の対象となった9本の補助金等の総額は前年度比▲約6%となっている。

➡ 引き続き地方が必要とする総額の確保を求めている必要がある。

【参考】

全国知事会：

国の直轄事業が▲3.5%。一方、地方向け国庫補助金は▲約9%、地域自主戦略交付金は▲約6%削減で、継続事業の実施にすら影響がでており誠に遺憾

(交付金に関する地方ヒアリング全国知事会意見 2011.6.23)

3 地域自主戦略交付金の対象範囲は地域主権戦略大綱のとおり最大限広くとり、府省の枠を超えた一つの大きな「一括」の交付金とすること

【現状】 対象事業間では、府省の枠を超えて、配分額を自由に活用することが可能だが、対象事業の範囲が極めて限定的である。また、指定都市市長会の試算による交付金化（廃止）を求める投資的国庫補助負担金2.3兆円に対して、約1兆円（都道府県分、市町村分それぞれ約5千億円ずつ）となっており、対象範囲を「広く取った」とはいえない状況。
また、対象拡充の工程も明らかにされていない。

➡ 引き続き対象となる補助金の拡大を求めていく必要がある。

◇一括交付金の対象とする国庫補助負担金（平成23年度国予算ベース）

（単位：億円）

性 質	社会保障	義務教育	そ の 他	合 計
経 常	6,008 児童保護費等負担金 児童育成事業費補助金 子育て支援交付金 地域生活支援事業費補助金 疾病予防対策事業費等補助金 他	15,690 義務教育費国庫負担金 他	493 公的賃貸住宅家賃対策補助 他	22,191
投 資	255 社会福祉施設等施設整備補助金 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 他	887 学校施設環境改善交付金 公立学校施設整備費負担金 他	21,659 社会資本整備総合交付金 地域再生基盤強化交付金 循環型社会形成推進交付金 地域連携推進事業費補助 他	22,801
合 計	6,263	16,577	22,152	44,992

※ 指定都市市長会事務局試算によるもの

※ 社会保障・義務教育関係については、基本的に、全国画一的な保険・現金給付に対するものに限定して一括交付金の対象外とするが、個別に精査する必要がある。

- 
- 4 地域自主戦略交付金の配分に当たっては、地方交付税が担う地方公共団体間の財政調整機能を地域自主戦略交付金に負わせることなく、人口等の客観的指標を原則としつつ、大都市の財政需要や権能差、地域の特性を反映した上で、各団体の施策・事業の必要額を十分に確保すること

【現状】 社会資本整備総合交付金と農山漁村交付金の約1割を財政調整分としている。新規整備需要に関する指標に偏っている部分があり、大都市特有の財政需要を適切に反映したものとなっていない。

 引き続き財政調整を行わないことや、大都市特有の財政需要等に配慮するため、施設保有量等の更新需要を反映する指標や昼間人口などの指標を使用するよう求めていく必要がある。

【参考】

全国知事会：

山間地域など条件不利地域や社会資本整備の遅れている地域に対し、より一層配慮し客観的指標（財政力に応じた配分ウエイトを高めること、未改良道路延長を加える等の未整備状況へのさらなる配慮など）を検討すること。
（交付金に関する地方ヒアリング全国知事会意見 2011.6.23）

地域自主戦略交付金の客観的指標

補助金・交付金名称	分野	地域自主戦略交付金指標	地域主権部会市提案の主な指標
社会資本整備総合交付金	全体	—	人口、昼間人口、従業者数、面積
	道路	道路延長 (うち1割分は土地評価額により補正)	道路延長、道路面積、道路管理延長、道路管理面積 橋梁箇所数、交通事故発生件数
	港湾	港湾水際線延長	係留施設延長、臨港地区面積 取扱貨物量、入港船舶数
	河川	河川要改修延長	河川延長、法定河川管理面積 浸水想定家屋数、浸水想定面積
	下水道	流域下水道未整備等管渠延長 流域下水道未整備等処理場処理能力	下水管渠延長、下水道処理水量、汚水処理人口 処理面積、下水道処理区域内人口
	公園	都市計画区域面積	都市公園面積、市民1人あたり公園面積
	市街地整備	都市計画区域面積	市街化区域面積、世帯数 土地価格、DID、人口密度
	住宅	公営住宅管理戸数	公営住宅管理戸数、老朽ストック数
水道施設整備費補助	水道施設整備	未耐震水道管路延長	給水人口、配水管延長
交通安全施設整備費補助金	交通安全施設	地方道路延長、自動車保有台数、 人口集中地区人口	
工業用水道事業費補助	工業用水道整備	工業用水道事業計画給水能力	
学校施設環境改善交付金	高校	専門学科数	
	義務教育施設等	—	学校数、建築面積、学級数、児童生徒数、整備資格面積 建物面積、敷地面積、改築関係学校数、運動場面積 建物保有面積
循環型社会形成推進交付金		—	ごみ総排出量、ごみ処理人口、ごみ処理量、資源化量 埋立処分量、人口(法人、事業者、昼間人口等)
自然環境整備交付金	長距離自然歩道整備	長距離自然歩道延長 長距離自然歩道利用者数	
環境保全施設整備費補助金	動物収容譲渡対策施設	人口	
消防防災施設整備費補助金	消防防災施設 (備蓄倉庫、災害貯水槽)	人口	
学校施設環境改善交付金	社会体育施設	人口	

※その他の意見

- 基本的には、人口や面積等可能な限り簡素で予見可能性の高い指標とすること
- 算定式や指標の情報だけでなく、算定のベースとなる補助金額等についても公表すること



5 地方にとって、より自由度の高い制度とするため、事業規模等の要件は設けないこと

【現状】 規模要件により交付金と従前の国庫補助金に二分されているものがあり、地方にとっても自由度の高い制度とはいえない。

事業規模要件の例

○社会資本整備総合交付金関連

- ・ 広域河川改修事業、流域治水対策河川事業
流域面積50平方キロ未満
- ・ 通常砂防事業 高さが10m未満の斜面
- ・ 高潮対策事業、侵食対策事業
防護面積、防護人口が、15ヘクタール未満、150人未満
- ・ 都市公園事業
10ヘクタール未満の公園
- ・ 公営住宅整備事業
200戸未満の住宅団地に係る事業

→ 地方にとって、真に自由度の高い制度となるよう、要件の撤廃を求めている必要がある。



5 その他の問題点

- 社会資本整備総合交付金からの拠出が限定的となっている。
 - ・社会資本整備総合交付金 H23国庫予算 約1兆7,500億円
 - ・社会資本整備総合交付金から地域自主戦略交付金への拠出額 約3,700億円
→結果として国の関与が残るもの(国庫補助金)が大部分
- 国の事前関与や、計画変更手続きに対する関与、使いきりの強要などが実質的に改善されるか状況を注視する必要がある。
- 年度間調整のための基金への積み立てを認めるなど、事業量の年度間の偏在に対応した制度とする必要がある。



6 平成24年度からの市町村分導入に向け要請する事項

- 地域自主戦略交付金は税源移譲までの経過措置とし、その工程を明確にした上で導入すること
- 地方が必要とする総額を確保すること
- 配分については、人口等の客観的指標を原則としつつ、大都市特有の財政需要や権能差を十分に反映するとともに、地方公共団体間の財政調整は行わないこと
- 対象となる補助金の拡大や要件緩和により、より自由度の高いものとする
- 平成24年度からの市町村分の導入にあたっては、国と地方の協議の場を設け、地方の意見を最大限尊重すること
- 平成24年度予算編成に支障を来たさないよう、対象事業、交付額等を早期に情報提供すること